

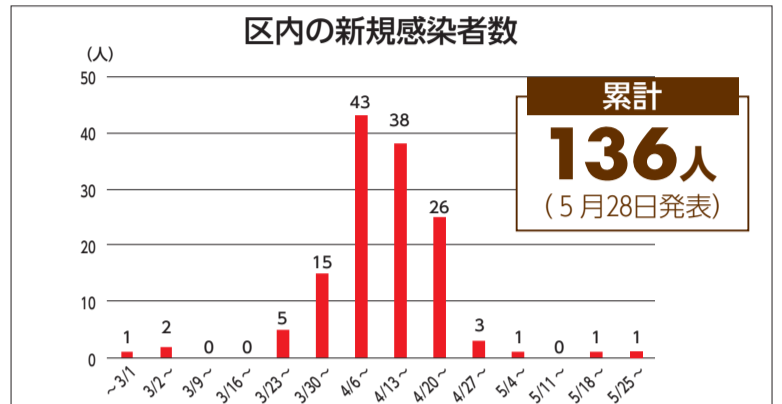


# 緊急事態宣言が解除されました

「新しい生活様式」で感染の再拡大を防ぎましょう

5月25日に東京都でも緊急事態宣言が解除されました。今後は、感染拡大の抑制と社会経済活動の両立を図ることが重要になります。区では、独自の緊急経済対策などを継続するとともに、引き続き感染拡大防止に努め、施設や事業の再開を段階的に進めていきます。

区民の皆さんには、手洗いや消毒・咳エチケットの徹底や身体的距離の確保、3密の回避など、「新しい生活様式」の実践をお願いします。



## 5月28日現在の区の対応方針

### ● イベント・行事など

規模・内容などにより開催の可否を判断し、感染防止対策を行った上で実施します。イベントなどの開催情報については、広報かつしかや区ホームページでお知らせします。

### ● 施設の開館および施設利用の再開

感染防止対策を行った上で、順次再開していきます。施設ごとに開館状況などが異なりますので、詳しくは2面をご覧ください。

### ● 保育施設・学童保育クラブ

「休園」を終了しますが、引き続き感染拡大防止のために可能な限り「家庭での保育を要請」します。

### ● 学校の再開など

密集を軽減するため、6月1日から段階的に分散登校を実施します。詳しくは各学校のホームページをご確認ください。

#### ▶ 第1段階(1週目)

全ての学年が登校できるよう、1~2つの学年ごとに分散して登校、給食(昼食)は無し

#### ▶ 第2段階(2・3週目)

全ての学年が登校できるよう、午前と午後それぞれ学年を決めて登校、簡易的な昼食を用意

#### ▶ 第3段階(4週目)

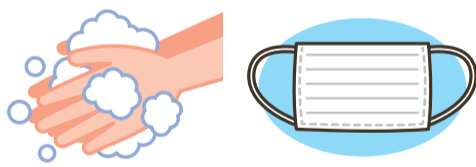
通常登校、給食を実施



## 「新しい生活様式」を取り入れましょう

感染拡大防止には、一人一人の意識と行動が重要です。

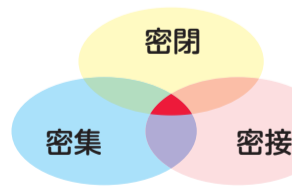
- 手洗いの徹底
- マスクの着用



身体的距離の確保  
(距離を保とう)



「3つの密」を  
避けましょう



### 場面別の生活様式

#### 買い物

- ☑一人または少人数で空いた時間に
- ☑レジに並ぶ時は間隔をあける
- ☑通販や電子決済も利用する
- ☑計画を立てて素早く済ませる



#### 食事

- ☑大皿は避けて個々の料理を頼む
- ☑対面ではなく横並びで座る
- ☑持ち帰りや出前も利用する



#### 娯楽・スポーツなど

- ☑公園は空いた時間・場所を選ぶ
- ☑筋トレやヨガなどは動画を活用する
- ☑ジョギングは少人数で



## 特別定額給付金 申請のお願い

■申請書の送付前にもう一度、申請書の記入内容、同封物の確認をお願いします。提出する書類に不備や不足があると、給付金の支給が遅くなる場合があります。

■全世帯へ申請書を発送しています。申請書が届いていない方は、葛飾区特別定額給付金コールセンターへお問い合わせください。

■窓口受付は行っていません。申請は郵送でお願いします。

葛飾区特別定額給付金コールセンター

☎03-5654-7131

(毎日/午前8時30分~午後5時)

電話のかけ間違いにご注意ください。